

令和8年5月

長門市農業委員会総会議事録

長門市農業委員会

令和8年5月総会議事録

1 日 時 令和8年5月15日(金) 午前9時30分

2 場 所 長門市役所4階会議室

3 付議事件
議 案

第1号 農用地利用集積等促進計画の策定について

(一括方式1件・二段階方式6件)

報告事項

1 土地現況証明報告(非農地証明) (4件)

2 農地法第18条第6項の規定による通知を受理したもの(合意解約)

(・農地中間管理事業に係る合意解約1件

・農地中間管理事業に係る合意解約による耕作者の変更1件)

3 公共事業の施行に伴う農地の転用について (1件)

4 電気事業者が行う送電用電気工作物等の設置に伴う農地の転用について

(1件)

5 その他

・次回総会 6月15日(月) 午前9時30分から 市役所4階会議室

・現地調査 6月2日(火) 予定

4 出席委員(16人:議席順)

1番 岡藤 英雄

2番 村岡 清美

3番 岡島 史真

4番 西村 志おり

5番 大田 寛治

6番 河野 八千代

8番 山近 洋祐

9番 末永 恵子

10番 高林 司

11番 林 一志

12番 木村 友則

13番 名和田 栄治

14番 林 弘幸

15番 大田 裕美

16番 木村 正雄

19番 大野 耕作(会長)

5 欠席委員(3名)

7番 中野 晴人

17番 大汐 光晴

18番 深水 一男(会長職務代理者)

6 農業委員会事務局職員

事務局長 吉岡 雄二

事務局長補佐 坂倉 幸三

書記 秋本 佑美

7 会議の概要

議長
(会長)
挨拶

令和8年5月の総会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

(挨拶)

議長

本日の付議事項は、議案1件、報告事項4件でございます。
慎重審議の上、決定をしていただきますようお願いをいたしまして、簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶といたします。
引き続き、4月の総会以降に出席をした行事等について、簡単にご報告をいたします。

(会長行事報告)

議長

それではただ今から令和8年5月の総会を開会いたします。
在任する委員の総数は19名です。本日の出席委員数は16名、欠席委員会員は3名でございます。
よって、在任委員の過半数が出席をされていますので、長門市農業委員会会議規則第7条の規程により、本総会は成立をしております。
次に、議事録署名人の指名をさせていただきます。15番、大田裕美委員、16番、木村正雄委員。よろしくお願いいいたします。
それでは議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、を議題といたします。
事務局の説明を、お願いいいたします。

事務局長
補佐

それでは説明いたします。1ページをご覧ください。
議案第1号、農用地利用集積等促進計画の策定について。
農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、農用地利用集積等促進計画を策定することについて、意見を求める。
令和8年5月15日提出、長門市農業委員会会長、大野耕作。
令和8年5月29日の公告となります。
まず、一括方式による利用権設定です。
賃貸借が長門地区1件4筆、7,191㎡となります。
詳細につきましては、2ページから3ページをご覧ください。
次に4ページからの二段階方式による利用権設定です。
賃貸借が三隅地区2件3筆、4,227㎡、長門地区2件9筆、10,994㎡、油谷地区1件3筆、5,652㎡、合算しますと5件15筆、20,873㎡となります。

事務局長
補佐

次に使用貸借が三隅地区1件1筆、1,172㎡です。
総計で、6件16筆22,045㎡となります。

詳細につきましては5ページから6ページをご覧ください。

中間管理事業法第18条第5項に定めてあります、計画の内容が基本方針等に適合すること、農用地を効率的に利用して耕作すること、耕作に必要な農作業に常時従事すること、等の計画要件を満たしていると考えます。

以上です。ご審議の程よろしくお願いいたします。

議長

議案に示された地区を担当する委員の方から、補足説明、ご意見等、また、議案全体について質問、ご意見等ございましたら、挙手の上発言をお願いいたします。

(補足説明・意見・質問なし)

議長

質問、ご意見もないようでございますので、採決をいたします。
本件に同意することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

議長

挙手多数であります。
よって、本件は同意することに決定をいたしました。
議事については以上となります。
引き続きまして、報告事項に入ります。
報告事項1について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局長

それでは、説明に入ります。7ページをご覧ください。

報告事項1、土地現況証明報告です。

番号1。

土地の所在、大字●●字●●地番▲▲番▲、登記地目は田、面積は103㎡。

申請者は、●●市●●町▲▲番地▲、●●局●●支局です。

令和8年4月30日に、会長、岡藤委員及び事務局とで現地を確認しました。現地は道路となっており、農地としての再生利用が困難な状況であったことから、同日付けで非農地として証明しております。外3件の現況証明をしております。

報告事項1については以上でございます。

議長 　ただ今、事務局より報告事項1について説明がございましたが、よろしいでしょうか。

（質問・意見なし）

議長 　続きまして、報告事項2の説明をお願いいたします。

事務局長 　それでは説明いたします。8ページをご覧ください。
報告事項2、農地法第18条第6項の規定による通知を受理したもの。
農地中間管理事業、二段階方式に係る合意解約です。

番号1。

通知者ですが 貸付人は、●●▲▲番地、●●さん。

借受人は、●●市●●▲丁目▲番▲号、公益財団法人●●。

転借人は、●●▲▲番地●●さん。

土地の所在は、大字●●字●●▲▲番▲、地目は田、面積は1,278㎡。
外1筆。

令和8年3月23日に合意解約しております。

続きまして9ページをご覧ください。

農地中間管理事業に係る合意解約による耕作者変更です。

番号1。

通知者ですが 旧転借人は●●▲▲番地、●●さん。

新転借人は、●●▲▲番地▲、●●さん。

土地の所在は、大字●●字●●▲▲番▲、地目は田、面積は1,859㎡。

契約期間は令和8年6月26日から令和16年11月30日となっております。

報告事項2については以上となります。

議長 　ただいま、事務局より報告事項2について説明がございましたが、よろしいでしょうか。

（質問・意見なし）

議長 　続きまして、報告事項3の説明をお願いします。

事務局長 　それでは、説明をいたします。10ページをご覧ください。
報告事項3、公共工事の施行に伴う農地の転用についてです。
番号1。

事務局長

土地の所在、大字●●字●●地番▲▲番▲、登記地目は田、登記面積は342 m²。うち、一時転用面積が342 m²。

届出人は●●です。

議長

内容としましては、「●●市素材生産拡大事業」施行に伴う資材置場として一時転用するというものです。令和8年4月30日に受理しております。報告事項3については以上となります。

議長

ただいま、事務局より報告事項3について説明がございましたが、よろしいでしょうか。

事務局長

(質問・意見なし)

続きまして、報告事項4の説明をお願いします。

それでは説明いたします。11ページをご覧ください。

報告事項4、電気事業者が行う送電用電気工作物等の設置に伴う農地の転用についてです。

番号1。

土地の所在、大字●●字●●地番▲▲番▲、登記地目は田、登記面積は1,187 m²。うち、一時転用面積が322.5 m²。

届出人は●●株式会社です。

議長

内容としましては、「110kV(キロボルト)美祢萩線 No. 48～74 電線張替工事」施工に伴う施工ヤードとして一時転用するというものです。令和8年4月30日に受理しております。

報告事項4については以上となります。

議長

ただいま、事務局より報告事項4について説明がございましたが、よろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

事務局長
補佐

報告事項は以上となります。

続きまして、事務連絡等がありましたらお願いします。

それでは、事務連絡をいたします。

次回の農業委員会定例総会ですが、令和8年6月15日(月)9時30分から、長門市役所本庁4階会議室で開催いたします。

事務局長
補佐

なお、現地調査につきましては6月2日（火）を予定しております。
該当する委員の皆様には、後日事務局から集合時間等連絡しますので、
ご立会をよろしくお願いいたします。
事務連絡は以上となります。

議長

それでは、以上をもちまして、本日の総会を終了いたします。
ご苦労様でした。

終了時間 午前9時51分

会議の経過を記録して、その相違ないことを証するためここに記名する。

令和8年5月15日

長門市農業委員会会長 大 野 耕 作

議事録署名委員 大 田 裕 美

議事録署名委員 木 村 正 雄